

議案第66号

平成24年度

和水町介護保険事業会計補正予算書

平成24年度和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）

平成24年度和水町の介護保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,761千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,611,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月14日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		241,723	0	241,723
	1. 介護保険料	241,723	0	241,723
2. 使用料及び手数料		1	0	1
	1. 手数料	1	0	1
3. 国庫支出金		457,163	0	457,163
	1. 国庫負担金	304,256	0	304,256
	2. 国庫補助金	152,907	0	152,907
4. 支払基金交付金		446,851	0	446,851
	1. 支払基金交付金	446,851	0	446,851
5. 県支出金		206,524	0	206,524
	1. 県負担金	190,161	0	190,161
	2. 県補助金	3,433	0	3,433
	3. 財政安定化基金交付金	12,930	0	12,930
6. 財産収入		0	0	0
	1. 財産運用収入	0	0	0
7. 繰入金		241,854	△2,770	239,084
	1. 一般会計繰入金	241,854	△2,770	239,084
	2. 基金繰入金	0	0	0
8. 繰越金		19,958	△187	19,771
	1. 繰越金	19,958	△187	19,771
9. 諸収入		6	196	202
	1. 延滞金、加算金及び過料	3	0	3
	3. 雑入	3	196	199
歳 入	合 計	1,614,080	△2,761	1,611,319

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		47,247	△2,761	44,486
	1. 総務管理費	37,334	△2,761	34,573
	2. 徴収費	18	0	18
	3. 介護認定審査会費	9,485	0	9,485
	5. 運営協議会費	410	0	410
2. 介護給付費		1,521,293	0	1,521,293
	1. 介護サービス等諸費	1,344,976	0	1,344,976
	2. 介護予防サービス等諸費	66,604	0	66,604
	3. その他諸費	1,683	0	1,683
	4. 高額介護サービス等費	33,144	0	33,144
	5. 高額医療合算介護サービス等費	4,600	0	4,600
	6. 特定入所者介護サービス等費	70,286	0	70,286
4. 地域支援事業費		24,570	0	24,570
	1. 介護予防事業費	19,585	0	19,585
	2. 包括的支援事業・任意事業費	4,985	0	4,985
5. 基金積立金		1	0	1
	1. 基金積立金	1	0	1
6. 公債費		0	0	0
	1. 公債費	0	0	0
7. 諸支出金		19,969	0	19,969
	1. 償還金	15,336	0	15,336
	2. 繰出金	4,633	0	4,633
8. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出	合 計	1,614,080	△2,761	1,611,319

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	241,723	0	241,723
2. 使用料及び手数料	1	0	1
3. 国庫支出金	457,163	0	457,163
4. 支払基金交付金	446,851	0	446,851
5. 県支出金	206,524	0	206,524
7. 繰入金	241,854	△2,770	239,084
8. 繰越金	19,958	△187	19,771
9. 諸収入	6	196	202
歳入合計	1,614,080	△2,761	1,611,319

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	47,247	△2,761	44,486	0	0	△2,574	△187
2. 介護給付費	1,521,293	0	1,521,293	0	0	0	0
4. 地域支援事業費	24,570	0	24,570	0	0	0	0
5. 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
7. 諸支出金	19,969	0	19,969	0	0	0	0
8. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,614,080	△2,761	1,611,319	0	0	△2,574	△187

## 2 歳 入

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4. その他一般会計繰入金	48,250	△2,770	45,480	1. その他一般会計繰入金	△2,770	事務費繰入金 △2,770
計	241,854	△2,770	239,084			

(款) 8. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	19,958	△187	19,771	1. 繰越金	△187	前年度繰越金 △187
計	19,958	△187	19,771			

(款) 9. 諸収入 (項) 3. 雑入

1. 第三者納付金	1	196	197	1. 第三者納付金	196	第三者納付金 196
計	3	196	199			

### 3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	37,293	△2,770	34,523	0	0	△2,770	0	2. 給料	△1,300	一般職給料	△1,300
								3. 職員手当等	△1,070	通勤手当	50
										職員期末勤勉手当	△600
										住居手当	△200
										退職手当組合負担金	△200
										子ども手当	△120
								4. 共済費	△400	一般職共済組合負担金	△400
2. 連合会負担金	41	9	50	0	0	196	△187	19. 負担金、補助及び交付金	9	第三者行為求償事務負担金	9
計	37,334	△2,761	34,573	0	0	△2,574	△187				

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	4		13,438	9,311	22,749	4,644	27,393	
補正前	4		14,738	10,381	25,119	5,044	30,163	
比 較	0		△ 1,300	△ 1,070	△ 2,370	△ 400	△ 2,770	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	4,833	206	762	124	540	98	0	0	0	2,748
	補正前	5,433	156	762	324	660	98	0	0	0	2,948
	比 較	△ 600	50	0	△ 200	△ 120	0	0	0	0	△ 200

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	△ 1,300	給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		そ の 他 増 減 分	△ 1,300	人事異動による。	
職員手当	△ 1,070	制度改正に伴う増減分			
		そ の 他 増 減 分	△ 1,070	人事異動による。	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職
補正後	平均給料月額（円）	279,958
	平均給与月額（円）	316,000
	平均年齢（歳）	36.5
補正前	平均給料月額（円）	307,042
	平均給与月額（円）	348,708
	平均年齢（歳）	39.5

イ 初任給

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級	2	50.0
	3 級		0.0
	2 級	1	25.0
	1 級	1	25.0
	計	4	100.0
	補正前	6 級	
5 級			0.0
4 級		2	50.0
3 級		1	25.0
2 級			0.0
1 級		1	25.0
計		4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士・ 社会福祉士	主事・保育士・ 社会福祉士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・室長・ 園長・係長・参事	課長・総合支所長・ 審議員・室長・局長	総務課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	1.90	2.05	3.95	有	
補正前	1.90	2.05	3.95	有	
国の制度	1.90	2.05	3.95	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	(月分)	(月分)	(月分)	(月分)		
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。